

吉田北A地区

久城北・久城東・久城南・久城西・久城原浜・下本郷北・
下本郷南・ひばりヶ丘・乙吉・公園通り・雪舟橋

2026年 4月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 燃やせる	4 資源
	5	6 容器プラ	7 燃やせる	8	9	10 燃やせる	11
	12	13 容器プラ	14 燃やせる	15 資源	16	17 燃やせる	18
	19	20 埋め立てる	21 燃やせる	22	23	24 燃やせる	25 家電・金属
26	27 容器プラ	28 燃やせる	29	30			

2026年 5月	日	月	火	水	木	金	土
						1 燃やせる	2 資源
	3	4 容器プラ	5 燃やせる	6	7	8 燃やせる	9
	10	11 容器プラ	12 燃やせる	13	14	15 燃やせる	16
	17	18 埋め立てる	19 燃やせる	20 資源	21	22 燃やせる	23
24 31	25 容器プラ	26 燃やせる	27 発泡スチ	28	29 燃やせる	30	

2026年 6月	日	月	火	水	木	金	土
		1 容器プラ	2 燃やせる	3	4	5 燃やせる	6 資源
	7	8 容器プラ	9 燃やせる	10	11	12 燃やせる	13
	14	15 埋め立てる	16 燃やせる	17 資源	18	19 燃やせる	20
	21	22 容器プラ	23 燃やせる	24	25	26 燃やせる	27 家電・金属
28	29	30 燃やせる					

2026年 7月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 燃やせる	4 資源
	5	6 容器プラ	7 燃やせる	8	9	10 燃やせる	11
	12	13 容器プラ	14 燃やせる	15 資源	16	17 燃やせる	18
	19	20 埋め立てる	21 燃やせる	22 発泡スチ	23	24 燃やせる	25
26	27 容器プラ	28 燃やせる	29	30	31 燃やせる		

2026年 8月	日	月	火	水	木	金	土
							1 資源
	2	3 容器プラ	4 燃やせる	5	6	7 燃やせる	8
	9	10 容器プラ	11 燃やせる	12	13	14 燃やせる	15
	16	17 埋め立てる	18 燃やせる	19 資源	20	21 燃やせる	22 家電・金属
23 30	24 容器プラ	25 燃やせる	26	27	28 燃やせる	29	

2026年 9月	日	月	火	水	木	金	土
			1 燃やせる	2	3	4 燃やせる	5 資源
	6	7 容器プラ	8 燃やせる	9	10	11 燃やせる	12
	13	14 容器プラ	15 燃やせる	16 資源	17	18 燃やせる	19
	20	21 埋め立てる	22 燃やせる	23 発泡スチ	24	25 燃やせる	26
27	28 容器プラ	29 燃やせる	30				

2026年 10月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2 燃やせる	3 資源
	4	5 容器プラ	6 燃やせる	7	8	9 燃やせる	10
	11	12 容器プラ	13 燃やせる	14	15	16 燃やせる	17
	18	19 埋め立てる	20 燃やせる	21 資源	22	23 燃やせる	24 家電・金属
25	26 容器プラ	27 燃やせる	28	29	30 燃やせる	31	

2026年 11月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 容器プラ	3 燃やせる	4	5	6 燃やせる	7 資源
	8	9 容器プラ	10 燃やせる	11	12	13 燃やせる	14
	15	16 埋め立てる	17 燃やせる	18 資源	19	20 燃やせる	21
	22	23 容器プラ	24 燃やせる	25 発泡スチ	26	27 燃やせる	28
29	30						

2026年 12月	日	月	火	水	木	金	土
			1 燃やせる	2	3	4 燃やせる	5 資源
	6	7 容器プラ	8 燃やせる	9	10	11 燃やせる	12
	13	14 容器プラ	15 燃やせる	16 資源	17	18 燃やせる	19
	20	21 埋め立てる	22 燃やせる	23	24	25 燃やせる	26 家電・金属
27	28 容器プラ	29 燃やせる	30	31			

2027年1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 容器プラ	5 燃やせる	6	7	8 燃やせる	9 資 源
10	11 容器プラ	12 燃やせる	13	14	15 燃やせる	16
17	18 埋め立てる	19 燃やせる	20 資 源	21	22 燃やせる	23
24 31	25 容器プラ	26 燃やせる	27 発泡スチ	28	29 燃やせる	30

2027年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1 容器プラ	2 燃やせる	3	4	5 燃やせる	6 資 源
7	8 容器プラ	9 燃やせる	10	11	12 燃やせる	13
14	15 埋め立てる	16 燃やせる	17 資 源	18	19 燃やせる	20
21	22 容器プラ	23 燃やせる	24	25	26 燃やせる	27 家電・金属
28						

2027年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1 容器プラ	2 燃やせる	3	4	5 燃やせる	6 資 源
7	8 容器プラ	9 燃やせる	10	11	12 燃やせる	13
14	15 埋め立てる	16 燃やせる	17 資 源	18	19 燃やせる	20
21	22 容器プラ	23 燃やせる	24 発泡スチ	25	26 燃やせる	27
28	29	30 燃やせる	31			

ステーション収集困難物

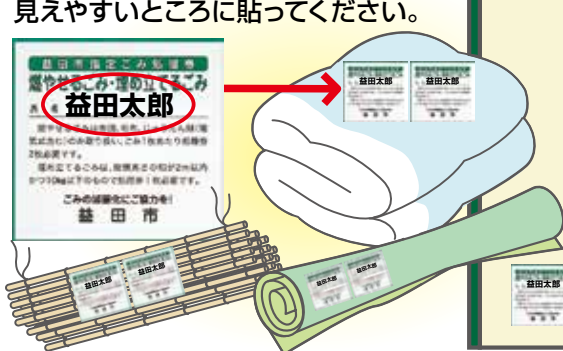
指定袋に入らない布団類(掛敷・こたつ・座布団)、毛布、カーペット類(電気式を含む)、畳、よしず、すだれに限ります。

※各品目1品あたり、処理券2枚(122円)が必要です。

※受付期間内に環境衛生課(31-0232)へ申し込んでください。自宅まで収集に伺います。

※処理券は指定ごみ袋取扱店で販売しています。

処理券には氏名を必ず記入して
見えやすいところに貼ってください。



【収集日・受付期間】

月	収集日	受付期間	月	収集日	受付期間
4月	24日(金)	4/10~4/21	10月	23日(金)	10/9~10/20
5月	22日(金)	5/8~5/19	11月	27日(金)	11/13~11/24
6月	26日(金)	6/12~6/23	12月	25日(金)	12/11~12/22
7月	24日(金)	7/10~7/21	1月	22日(金)	1/8~1/19
8月	28日(金)	8/14~8/25	2月	26日(金)	2/12~2/22
9月	25日(金)	9/11~9/17	3月	26日(金)	3/12~3/23

●ごみ関連処理施設(直接搬入について) ※受付期間は土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除きます。

益田地区広域クリーンセンター 多田町1082番地7 ☎31-4153 ※12/31~1/3はお休みです。 <table><tr><td>対象品目</td><td>①布団・毛布類 ②カーペット類 ③カーテン ④畳 ⑤庭木・木屑・よしず ⑥草 ⑦建具・すのこ・ラティス ※建具は必ず、障子、厚さ3cm程度までの木製ドアとします。(ガラス部分や取手部分の金属は取り除いてください。) ※庭木・木屑は長さが1m、直径10cmまでとします。 ※よしず・すのこ・ラティスは自然素材に限ります。金具は取り除いてください。</td></tr><tr><td>納付方法</td><td>一般家庭 従量制(60円/10kg) ※受付にて計量票の発行後、現金でお支払いください。 (搬入後、受付にて「搬入受付票」を記入していただきます。) 事業所 従量制(110円/10kg) ※事業所でのごみが対象です。</td></tr></table>	対象品目	①布団・毛布類 ②カーペット類 ③カーテン ④畳 ⑤庭木・木屑・よしず ⑥草 ⑦建具・すのこ・ラティス ※建具は必ず、障子、厚さ3cm程度までの木製ドアとします。(ガラス部分や取手部分の金属は取り除いてください。) ※庭木・木屑は長さが1m、直径10cmまでとします。 ※よしず・すのこ・ラティスは自然素材に限ります。金具は取り除いてください。	納付方法	一般家庭 従量制(60円/10kg) ※受付にて計量票の発行後、現金でお支払いください。 (搬入後、受付にて「搬入受付票」を記入していただきます。) 事業所 従量制(110円/10kg) ※事業所でのごみが対象です。	益田市リサイクルプラザ 下波田町490番地 ☎26-0558 ※12/29~1/3はお休みです。 <table><tr><td>対象品目</td><td>①容器包装プラスチック(指定袋で搬入) ②埋め立てるごみ(指定袋または処理券を使用して搬入) ③木製家具(無料)</td></tr><tr><td>納付方法</td><td>一般家庭 ①、②を搬入する際、指定袋で搬入した場合は、指定袋代のみとなります。 ②を搬入する際、指定袋を使用しない場合は、ごみの重さに対して処理券(61円/10kg)で納付するか直接支払ってください。 (処理券は指定袋販売店で購入できます。)</td></tr></table>	対象品目	①容器包装プラスチック(指定袋で搬入) ②埋め立てるごみ(指定袋または処理券を使用して搬入) ③木製家具(無料)	納付方法	一般家庭 ①、②を搬入する際、指定袋で搬入した場合は、指定袋代のみとなります。 ②を搬入する際、指定袋を使用しない場合は、ごみの重さに対して処理券(61円/10kg)で納付するか直接支払ってください。 (処理券は指定袋販売店で購入できます。)
対象品目	①布団・毛布類 ②カーペット類 ③カーテン ④畳 ⑤庭木・木屑・よしず ⑥草 ⑦建具・すのこ・ラティス ※建具は必ず、障子、厚さ3cm程度までの木製ドアとします。(ガラス部分や取手部分の金属は取り除いてください。) ※庭木・木屑は長さが1m、直径10cmまでとします。 ※よしず・すのこ・ラティスは自然素材に限ります。金具は取り除いてください。								
納付方法	一般家庭 従量制(60円/10kg) ※受付にて計量票の発行後、現金でお支払いください。 (搬入後、受付にて「搬入受付票」を記入していただきます。) 事業所 従量制(110円/10kg) ※事業所でのごみが対象です。								
対象品目	①容器包装プラスチック(指定袋で搬入) ②埋め立てるごみ(指定袋または処理券を使用して搬入) ③木製家具(無料)								
納付方法	一般家庭 ①、②を搬入する際、指定袋で搬入した場合は、指定袋代のみとなります。 ②を搬入する際、指定袋を使用しない場合は、ごみの重さに対して処理券(61円/10kg)で納付するか直接支払ってください。 (処理券は指定袋販売店で購入できます。)								